

近世における女子教育史についての一考察

－江戸時代末期の女子教育について－

A Study on Girls Education in Modern History

: Observations Made on the Education of Girls in the Latter Years of the Edo Period

松田 智子

Tomoko Matsuda

キーワード： 幕末期の教育思想 儒教女徳 主婦学

I. 女子教育史を研究について

女子教育史を語る研究者の立場は、大別して2つあると言われている。その一つは、全体の通史の中で軽視された女子教育の立場にたち、または、その社会その時代に平均的に存在した女性観に基づいた女子教育が、広範囲であったという面を主張する立場である。もう一つは、いつも男子から数歩遅れがちである女子教育であるが、男子教育に女子教育も呼応しているものとしてとらえ、歴史上にはほとんど現れないが、女子教育の旧来の現状に対し、積極的にチャレンジしていった個々の人々の思想や行動に着目し、それを時代の先駆けとして強調しようとする立場である。

筆者は、女子教育史研究においては、これらの二つの立場のどちらかを選択するのではなく、そのバランスがとれてこそ適切な女子教育史は成立すると考える。けれども、筆者は本稿を、どちらかといえば前者の立場を基本にしつつ、後者の立場も取り入れながら論じたいと考えている。なぜなら、男子の歴史に隠れた名もなき女子の忍従と挫折と抵抗こそが、すべての女性の歴史ではないかと考えるからである。また一方、特定の英雄的な女性たちのみに焦点付けながら、女性闘争史のような女性史を叙述することは、歴史上の社会背景を軽視することに繋がると考えるからである。

II. 幕末期（天保から慶応末年：1830～1867）の社会と教育思想

第一にこの時代において注目することは、欧米先進資本主義国の軍事力・経済力による外からの圧力が強まり、幕府や民間の知識人の間に植民地属国化の危機意識が高まっていったことである。突然に欧米強国と対峙して、幕府や諸藩は準備もなくかつて経験のなかった国際競争を迫られ、そこで国家的使命を果たさねばならなかったのである。大きな軍事力をもって圧力をかけて来る諸外国との接触は、幕末の識者や庶民の心に、危機感とともに国家への忠誠と民族愛を燃え上がらせることとなった。またこれは一方では、国富をめざし貿易を有利に導き、強固な国防を構築するため、西洋の自然科学を急速に取り入れようとする教育の動きに繋がっていった。さらに、これまで古典として研究されていた国学が、新たな国家意識ないしは民族愛を呼び起こす糧として、人々の意識上に登場してきた。この国体観念は、大きな運動となって、江戸幕府の封建組織の基盤を揺るがすようになっていった。

次の特色は、近世後期から積み重なった社会的な矛盾が激化して、江戸幕府を混乱に陥れ、ついには封建体制そのものが崩壊していったことである。政局の混乱の証は、幕末期の老中の在職年数が短期間になっていることである。天保初期以降から慶応末までの38年間に5回の将軍の代替わりがあったが、この間に44名の老中に対して56回もの任免が行われていることは、施政の方針が朝令暮改のごとく一貫しなかった証である。幕閣の混乱が引き起こす政局不安は、庶民生活にも反映していた。累積する財政の赤字を、幕府は通貨の質を落とし膨張さすことで解決を図ろうとしたが、これは近世社会の基盤である米穀の高騰となって庶民を苦しめた。特に、幕府が開国方針に踏み切った安政の1854年以降の米価は、天井知らずの状況であった。しかし物価が高騰するほど、庶民の賃金は上がらず、世は不景気で安政元年頃の撰の「苗物尽し」には「鳶人足は仕事がない。ずっと職人喰はれない。料理女郎屋客がない。芸者芸子は呼び手がない。中にも具足師借りがない。金銀なんぞは借り手がない。」などと世相が述べられている。

このように内外ともに危機的な状況が深まる中で、近代明治の学制を意識した教育課程を提起した者がいた。それは南部藩士の、大島高任である。彼の教育構想は文久2年（1862）に、藩に提出した「藩政改革意見書」の中に収められた「学校御取立之事」に詳しく述べられており、石川はそれを以下のように説明している⁽¹⁾。

ここでは、治国の要諦を、①士民の教育、②国家の警衛、③理財の3点に帰したうえで、すべての施策の根底は人間養成である教育にあると説く。ついでに西洋の教育、特にフランスの教育制度を詳しく紹介し、それから南部藩の教育をいかにすべきかの論に進んでいく。最初に恒久策、いわば理想的教育制度として、15歳以上の俊才については、大学校（和学館・漢学館・洋学館）か各科専門学校（陸軍学校・海軍学校・工作学校・杭山学校・医学校）で学び、その前段の7歳から15歳までは8年制の小学校で学ぶとする学校体系を構想している。（略）大島の発想の糸口がフランスの教育制度にもとめているといっても、また中等教育の存立を予定していないのにもかかわらず、一見して明らかなように明治5年（1872）の「学制」と指呼の間にある構想と言わなくてはならない。

筆者は高島が教育を受ける対象者を武士の子弟だけでなく「士民」という文言で表現しているように、武士とその他庶民の一体である学校体系を構想していたことに注目している。高島の士庶教育の構想の範疇に女子が含まれていたかどうかは不明であるが、大島が財政面で富の分配への言及をする際に、それを士農工商之身分を問わない物産開発主体としての藩を志向していたことは明らかなので、その思想は封建的な身分制度の枠を超えていたと考える。さらに彼の提案のモデルとなった当時のフランスでは、高島が意見書を出した1862年より約40年も前の1820年頃に女子教育がすでに初等教育と上級の中等教育とに区別されていた。また1936年の「ペレー法」によって、初等学校教育制度が男子のみならず女子にまで急速に広がりつつある過程でもあった。また同時期にフランスの学制を学んだ福山藩の佐沢太郎が考えた藩学構想には、男女共通教育を思考した藩学改組が示されていた。大島の構想は同じフランスをモデルとしたものであるため、筆者は高島の提起した士庶教育の範囲には、文言としては残されていないが、女子をも含む士庶であった可能性は高いと考えている。

Ⅲ. 士族の女性教育

（1）一般士族の女子教育

江戸時代の士族の女性の教育といえば、まず『女大学』を思い出す。女大学は19の短文から構成され、中には

七去や三従などの儒教的な女訓が盛り込まれている。七去とは「子なければ去る」「父母に従わざるは去る」など、夫婦の離縁の条件を列挙したものであり、三従とは「父の家に在りては父に従い、夫の家にゆきては夫に従い、夫死しては子に従う」を意味している。女大学と名のつく出版物、例えば福沢諭吉の『女大学評論』や加藤弘之の『明治女大学』などの著作が有名なので、この本は江戸時代の女徳をといた代表作のように一般的に思われがちであるが、実は本来は『女今川』『女実語教』などと並ぶ、当時の一般的な寺小屋用の女子用教材でしかなかったのである。

また、貝原益軒が宝永7年(1710)に著した『和俗童子訓』は日本最初の体系的教育論であり、その巻五(教女子法)の中で『女大学』より長文の女訓を發表されているが、これは本来は中国の儒教女訓集『女四書』を要約したものであり、日本独自の女性の教育書とはいいいがたい面がある。しかし、この『和俗童子訓』は、江戸時代の子育て教育書の大ベストセラーであり、士族から庶民に至るまで広く教材として愛読された。

では、江戸時代の日本の女子教育に強い影響を与えた中国の『女四書』の中核をなす概念は、どのようなものだろうか。それは「夫は天の如く妻は地の如し。されば地は天の恵みを受けて万物を生ずるもの」(女論語 第7章)「陽は剛く陰は柔かなるは自然の理にて、男は強きを貴び、女は弱きを美とす」(女誠 第3章)などといわれているように「天と地」「陽と陰」のように男女の関係を上下に位置付ける世界観であった。『女四書』では男女は天地の関係として位置付けられ、天の光を受けて地は初めて生を営めるのであるとしている。つまりこれは男女を全く異なる存在として捉える考え方であった。

しかし、女性として生を受けたのなら地として生きるという考え方は、封建時代である江戸時代といえども現実生活とは合致しないことも多々あったようである。そのために、日本の儒教女訓のなかでは修養、特に四徳の育成の必要性が説かれている。四徳とは、婦徳(女らしい態度)、婦言(女らしい言葉づかい)、婦容(女らしい身だしなみ)、婦工(家政上の技術)を総称するものである。ここで注目すべきことは女性としての仕事や技術である婦工よりも、人間としての在り方に通じる婦徳に高い価値が置かれている点であり、女性の教育の第一となるものが、なによりもしとやかな「徳性」の涵養であり、実践的な「家事育児」が下位に置かれていることである。

貝原益軒は、この四徳を形成するための具体的なステップとして、先述の『和俗童子訓』の第二巻(随年教法)で男女別の年齢の応じた教育論を説いている。女子では七歳から仮名を教え、次に古歌、『女孝経』などを読ませた後に、10歳からは家庭の中で心を静めて、孝・順・貞・潔の道を深めるようにと女性用の教育課程を記している。また「女子も、物を正しく書き、算数を習うべし。物書き算を知らざれば、家のことを記し、財を計ること能わず」とも述べ、貴賤・四民・男女の別なく算数教育の必要性を強調しており注目される。当時は算数に対する軽視は一般的に強くあり、特に士族の間ではその傾向は著しかったので、益軒が身分差の枠を超えてすべての人々にとり算数教育の必要性を主張したことは、先見の明があると感嘆する。つまり彼の教育論は、徳の育成を第一目標に置きながら、読み書き算術を従におく教育内容論である。『和俗童子訓』の重要な教育原理は「予めする」教育であるが、これは「子どもが悪に染まらないうちに、早くから正しいことを教える」という子ども時代の教育の重要性を意味するものである。筆者は教育の目的は、社会の後継者が「徳」と備え成長することと考えるならば、益軒の教育課程は妥当であったと考える。このような益軒が説いた女徳優位の教育論は江戸時代末期まで、引き継がれ述べられているが、儒教の影響の強い「徳」に縛られた女性観を乗り越えることは、当時の封建的な枠組みの中での限界性であったと筆者は考える。

(2) 女子学校の必要性

江戸末期は封建制度が崩壊しつつある時期であったため、士族の中にも、女子の教育の必要性を強く主張した吉田松陰のような人物も現れている。松陰は安政3年（1856）に幽閉の身でありながら、家内の女性たちを対象に自ら講義を担当している。彼は8歳以上の士族層の女子を入学させる「女学校」の創設を主張し、手習・学問・女工などを教える教育の構想を発表している⁽²⁾。しかし彼も、10歳までの子どもが母親の子育ての考え方の影響を強く受けることを配慮して、女性の母としての教育を主張するものであり、女徳を第一のものとして重視している点では益軒等とかわりはない。筆者は、教育とは本来「徳」を目指して行うものであるもので、女徳が家事の知識や技能より重視されることに異論はないが、江戸時代はこの徳の内容つまり女性観に課題があったと考える。

江戸時代は世間一般では「女はひらがなで手紙のやり取りができれば十分」と考えられていたが、漢籍を学ぶ女性も少なくなかった。山川菊枝の『武家の女性』には江戸時代末期の士族の娘である、母千世の教育の様子が述べられている⁽³⁾。菊枝の母、千世は、当初は近所の手習い塾に通っていたがそこが閉鎖となり、その後は隣家に引き取られた隠居の老女から指導を受けることになった。その老女は熊本藩儒の娘で、漢学に通じ薙刀も使えば馬も立派に乗りこなすという当時の水戸では例を見ない女性だった。千世は8歳の頃からこの老女の下に通い『孝経』『大学』『論語』などを学んだ。千世のこのような学習環境を準備したのは、父親であった水戸藩校弘道館の教師の青山延寿である。彼は、「人は子どもの内になるべく広くなんでもならっておくほうがいい。そうすればそのうちで何か一つ好きなもの、得意なものができに違いない、それをしっかりやっておれば生計もたち、年を取ってからの楽しみにもなる」（『おんな二代の記』）という開明的な考えの持ち主であった。千世の父は、隠居の老女から娘が漢文を教わっていることを知ると、「他藩には女でそんなにできる人もあるのかい。どうせ、よそで教わるなら家でも教えてやろう。」というので、毎晩、兄と一緒に父親の机の左右に座り、ほの暗い行燈の下で素読をするようになったという。

当時は女性が学問をするのを嫌う傾向が一般的で「女が学問をすると縁が遠くなる」といって嫌がられた。そのため先述の『武家の女性』には、公には無理なので家庭内で子どもたちに論語を教えた女性の話や、獄中で子どもに学問を授けた女性の話や、また仲間の嫉妬を避けるために人前では本を決して読まなかった女中奉公人の話なども登場する。

また、文久元年（1861）に生まれた松本藩の上級士族の娘である鳩山春子は、母から「いろは」を習った後に、漢学塾に通っている⁽⁴⁾。さらに長岡藩の家老の娘に生まれた杉本鉞女は、祖母から読み書きを習い、その後、師匠について漢学を習うかたわら、祖母や母を通して家事のしつけを受けたという⁽⁵⁾。これらの事実から察すると、従来の教育史上の表舞台には登場していないが、江戸時代末期になると士族の女子の教育が男子の教育と同様に、家庭内教育を中心にしつつ、かなり進んでいたことが分かる。

(3) 藩学の女子教育

今までは、江戸時代末期の士族社会において、女子の教育が家庭内で進んでいた様子を事例をあげながら述べてきたが、ここでは、公の藩学における女子教育の動向を見ることとする。

江戸時代後期には、封建体制の崩壊の危機感から各藩は文武を奨励するために藩学を重視する政策をとるようになった。藩学の特徴として、まず1つ目は段階別学校制度だったことであり、2つめは義務制であり無償であったこと、3つめとして学力を基準とする学校制度であったことが挙げられる。さらに明治維新前後には、上

級武士の子弟だけでなく下級士族や平民にまで門戸を開放する藩学が増加していた⁽⁶⁾。しかしこれらの多くは男子を対象としていて、女子の入学を認めた藩は非常に少なく、出石、岩国、松江、福山、豊岡、名古屋、佐土原の7藩にすぎなかった。7藩の一つである松江藩が、明治4年10月に出した論達には、藩立の女学校が設立された理由が以下のように述べられている。

天先成テ地後二定期陰陽並立テ万物ヲ生スル事天地ノ初ヨリ定マレル理ニシテ男子ハ外ヲ治メ女子ハ内ヲ守ルモノナリ、中ニ就テ小児ヲ生育スルハ母ノ教訓ノ関カル所ニテ其功績モ大ナリ、然ハアレトモ女学ノ制立サルヲ以テ事理ニ暗キ婦女ママ多カルハ惜イカナ、(以上の理由で女学校をつくり勉強をすれば)紫女清女ノ上ニ出ルモノナトカアラン、然テモ女ニ三従ノ道アリ、仮令学問成リヌトモイヨイヨマスマス慎ミテ人ニ傲ルコトナクヨロシク婦徳ヲ治メ守ルヘキナリカシ⁽⁷⁾

この論達によると女学校設立は、男女を天地にたとえ三従の教えを説いており、儒教女訓を受け継いだものでしかない。そして教育制度は7歳から13歳までの士族の娘は藩内の女学校に通い、他の女子は教導所に通うようにという身分差に応じた就学であり、さらに教導所では男女の区別を厳重にするように定めたものであった。しかし、従来の女訓の思想と比較すると、子どもを育てる母の業績を、個人的な家庭のことだけでなく社会的なものとして位置付けており、公に高く評価している点が、女訓倫理を引き継ぎながらも、女学校を藩として開設したことは大いに意義がある。これについて筆者は、江戸時代に士族の子育てに果たして実際の母親(女性)の働きが、家庭内における個人的貢献ではなく、社会の後継者を育てる公的な働きとして評価することが求められていたと考える。出石、名古屋、佐土原、豊岡の藩も、同様な女訓倫理の下に女学校を開設していたのが、従来通り『女大学』、『女今川』、『女小学』などを教材としていた。

女学校設立の理念として女訓の枠を超えることは、多くの藩では困難であったが、その枠を超えているところもわずかであるが存在していた。例えば岩国藩では、次のような「女学ノ議」を発している。「女子ノ学素ヨリ男子ト別ツヘカラス然レトモ時勢ノ習慣ト女性ノ柔順ナル俄ニ男校ト合スヘカラサルヲ以テ仮リニ暫ク此ノ校ヲ説クル」と、本来は男女共学が望ましいのだが、時代の過渡期の産物として、女学校を設立すると説明をしている。さらに、女学振興の理由として「母タル者正シカラサレハ教化以テ行ハルコトナク、女子教ヘサルハ治国ノ基以テ立ツコトナシ」と言っている。しかも、「士族卒農商ノ差別ナク⁽⁸⁾」7歳から12歳までの6年間の就学を設定すること、その教材は男子も女子も共通のものを使用すること、将来は女子の中等教育を新設することなども盛り込まれていた。福山藩も岩国藩と同様の女学の構想を打ち出していた⁽⁹⁾。この岩国藩と福山藩は学制の先駆的な改革を試みた藩であり、特に福山藩は佐沢太郎が藩学教授をしており、彼は『仏国学制』の訳者でもあり欧米の教育事情に精通しており、フランスの教育をモデルとして、男女共通教育を志向した藩学改組を構想したのである。

IV. 庶民の女子教育

(1) 寺子屋及び手習所の教育

Ⅲでみてきたように江戸時代の多くの士族の女子教育を思想的に枠づけたのは、儒教女徳であった。これに対し、庶民の女子教育はどのような考えで行われていたのだろうか。近世後期から幕末にかけての庶民教育の改革は寺小屋等の広汎な発生・普及を重要な契機としていたため、この教育機関を核にしつつ庶民の女子教育を論ず

ることとする。庶民の親が寺子屋に望んだことは、子どもが現実社会で生きるための、日常的に必要な手紙や意見書等の読み書きや店の帳簿や年貢納税等の計算法を確実に身に付けることだった。また男女の関係を表す言葉としては、「夫婦の根本は和合が第一なり」(手島堵庵)「七去の法といふものあれと、其中には町人の分限にあはぬ事も有」(茂庵老人)「夫婦は家の本なれば互に礼儀を正しく睦まじかるべき事」(吉本伍篤)などのように和合を説くものが多い。

江戸時代の寺小屋は、元禄元年に入ると『寺子制誨之式目』のような寺小屋専門の教科書が公刊されるほど広まっていった。しかし本格的な普及期は、寺子屋の記録が増加する18世紀から19世紀前半、すなわち近世中期から幕末にかけてのことである。しかし寺子屋はきわめて自然発生的な教育施設であり、入学しても卒業しても証明もなく、就学の期間を義務化するものでもなく、卒業したからと言って社会的な資格も得ることはできなかったため、寺小屋や寺子の数について、正確に把握することは非常に困難である。それでも長い間、文字文化に縁が遠い状況にあった庶民に対し、寺小屋のような教育施設の必要性が出てきたのには次の3つの要因がある。

第一は、前期商業資本の台頭と発展が大きい。江戸時代は鎖国政策がとられていたため、中世末期に起こった商業資本は、外に閉ざされた反動で激しい勢いで国内に浸透していき、封建制度や分国制を乗り越え全国規模の経済体制を築いていった。その過程で都市の町人はもとより農民の労働や生活さえも商品経済・貨幣経済の渦中に巻き込んだ。この経済変革は、庶民の日常の仕事や生活において、文字の使用や計算の必要性を増大させた。地域の格差、身分の上下、男女の性別を超えて、契約書を交換したり帳簿の整理をしたり手紙を往復する営みが必要となったからである。また、庶民の生活圏が拡大し、文化の交流が盛んになったころから、様々な分野の学問・技術書や教養書が大量に作成され、地方においても文字を読んだり書いたりする機会が増大した。

第2は幕藩諸権力が、領民の生産や生活を一元的に支配・統制するため、文字により成果をあげようとしたことである。幕府も各藩も近世中期から幕末にかけての封建制度の内部矛盾による体制の危機を、諸法度・お触書・ご高札・五人組帳前書のような法令等で強化しようとした。そのため文書等を領内一円に配布することを通して、政策の徹底を図ろうとしたのである。統制力を高めるためには、庶民が文字の読み書きができることが必要であり、男女ともに子どもの時からこうした文章を教科書とした学習する場所の設置を積極的に奨励し、お上から援助するようになったのである。

第3は、庶民の側の学習への意識の高まりである。庶民は、政治や政策を受ける立場だけでなく、お上からの政治や政策に対し意見を具申し、要望や請願を申し出る立場になるためには、一定の形式に乗っ取る文書を作成し読むことが必要となった。江戸時代後期は治世者だけでなく受ける側も両方が、文書を媒介としなければ政策を進めることができない社会になっていたのである。当然の如く文字への学習熱が高まり、その意欲に応じようとする寺小屋が広汎に発生したのである。しかし寺子屋ができ寺子が増えたという事実は、庶民が読み書きの能力を獲得したことの証明にはなりにくい。寺子屋は自由発生的な学びの場であり、その内容や子どもが身に付けた力は正確には分からないからである。しかし、青木は都市部から隔絶した村々にまで文書が浸透していく道筋に注目して研究を行い、子どもや女性を含めた江戸時代のあらゆる階層が、読み書き能力を用いて理不尽な政策と闘い、自分たちを守る行動をとることがあったことを請願書や往来ものにおける訴訟教材を通して明らかにしている⁽¹⁰⁾。

(2) 寺小屋及び手習所の女師匠出現

江戸時代後期の女子教育の発達にとって重要なことは、大都市周辺や主な街道の周囲を中心に女子も寺子とな

る慣習が定着したことである。そのような寺子屋では、ほとんどが男女共学が基本であった。しかし、それらの寺子屋が男女共通教育の場であったとは言えない。それらの多くは、教場と言っても一間だけのものが多く、物理的な条件で男女共学の形をとっただけであり、内部では男女別席を原則としていた。寺子屋の女子就学率は、寺子の出入りが激しく証明書等がないため正確に求めることは困難であるが、「日本教育史資料」より深谷が算出している。男子の就学率を100%とすると、女子の上位の3場所は東京88.7%、京都74.5%、大阪53.4%の順になっている⁽¹¹⁾。特に町人を中心とした地域や都市部は女子就学率が高く、東京では町人地区は94.8%にも及び、京都や大阪の都市部でも、74.2%、71.2%を示している⁽¹¹⁾。さらに、女子用の教材を準備している塾も出て来ており、当時の江戸の寺小屋数で女子用の教材のあるのが10校であり、478校では女子用の教材はなかった。

また、女子の就学率の高い下町においては、数は少ないが女教師のみの寺小屋も生まれている。江戸の寺子屋が多い町人地区における教導する師匠の性別調査によると、両性の師匠存在するのが80校、男性のみの師匠が80校、女性のみの師匠が30校となっている。女性のみの師匠の寺子屋の詳細を、東京都が明治6年（1873）に私塾の開学願いを提出させた「開学明細書」から詳しく見てみよう。

塾名	塾主	年齢	略歴	教科書	塾生数
松寿堂	伊藤みな	42	天保10年2月から嘉永6年8月まで岡本武兵衛に学ぶ	いろは、都路、名頭、国尽、江戸方角、商売往来	6～9歳、男19、女17 10～13歳、男3、女16 合計55名
林光堂	和田歌女	56	文政6年より天保4年まで麻生の鷺林堂に在学、天保4年より開業	いろは、名頭、国尽、東京方角、商売往来、女今川、世界国尽、消息往来、庭訓往来	6～9歳、男20、女28 10～13歳、男11、女27、14歳以上、女3、合計89名
三省堂	松崎えい	69	文化11年より文政6年まで、目白台の村野関山につく、文政7年開業	伊呂波、名尽、国尽、寺子教文、商売往来、消息往来、庭訓往来、女子用文章	6～9歳、男10、女8 10～13歳、男3、女9 14歳以上、女3、合計33名

（深谷の『世界教育史体系』34巻資料を筆者が表に整理したもの）

上記の表から明らかなように、江戸時代後期に、10年以上師匠について、一通りの学問を修め寺子屋を開業した女性がいたのであり、そのような教場に多くの娘たちが通っていた。これらの教場は歴史の表舞台の記録から埋もれてしまい復元することは不可能であるが、このような私塾が明治以降の女子学校の基礎を築いたと筆者は考える。

（3）農村部における女子教育

上記では都市部や主街道の周辺では、庶民の女子が寺子屋や手習所に通い始め、女性の師匠まで出現してきたことを述べてきた。では、江戸時代の圧倒的な多くを占めた農村部の女性の教育はどのような状況だったのだろうか。手習所の資料からみると、女子は男子よりも手習所に通うものが少なく、一般的に全体の就学率が低いところでは、男女の就学率の差が大きい傾向があることが過去の調査で明らかである。

天保期の豊かな職工であった桐生の吉田清助（1794～1857）の日記には、農村上層部の女性（娘いと）の教育内容をよく記されている⁽¹²⁾。彼の娘と息子の教育は、国学に親しんでいた近隣の女性が営む手習所で始められた。その後、江戸の有名な国学者である橘守部の下に送られ、そこで都市での立居振る舞いや慣習を学ばせた。守部は、いとには田舎の商家の娘にふさわしい行儀や立ち居振る舞いを教え、息子には漢文・和歌・国学を指導

している。守部は2人に異なった教育をしていたが、いとこの強靱で自立心が旺盛で、自ら学び成長しようとする姿勢を矯正するのに苦労したことが、彼の書いた小冊子『墨繩』から察せられる。

田舎の商家の女性にとり、主な仕事は亭主が旅行などで留守の時に「亭主の代理」として自分の考えた商売の企画し運営をすることだった。リチャード・ルビンジャーはウォーホールの研究における商家の妻の役割について、彼女たちは田舎の商人や日雇いの者、店子たちや村役人や、親せきや息子にまで金を貸しており、慈善のために寺や神社に寄進をするなどの活動を行い、さらに土地を手に入れ、蔵を立て、家族を札巡りにも連れて行ったと記している。さらにウォーホールは、彼女たちの教養は読み書き能力を含んで、普通の農民や武士と自分たち商人を区別するために培った「家族イデオロギー」の重要な一環を占めていたと著書で紹介している⁽¹³⁾。

では、農村部の圧倒的な大多数の身分の低い農民層の女子教育はどのような状況だったのだろうか。これは寺子屋や手習所の就学資料では、ほとんど分からない部分であるため、ここでは西洋から日本にきた人々の観察記録、村の入札（選挙）を参考にすることとする。

アメリカ人ロナルド・マクドナルドは、1848年に日本に漂着し、1849年に帰るまで北海道で囚人として暮らしていた。彼は短い経験からであるが「日本のすべての人－最上層から最下層まであらゆる階層の男、女、子ども－は紙と筆と墨（矢立）を携帯しているか、肌身離さず持っている。すべての人が読み書き教育を受けている。また下層の人々さえも書く習慣があり、手紙による意思伝達は、わが国におけるよりも広く行われている⁽¹⁴⁾」と述べている。この観察記録は誇大であり、彼の願望も働いているために、このまま受け取るのは危険であるが、彼が感銘を受けた本の出版物の多さと庶民の読み書きの習慣は事実であろう。

江戸時代の農村資料として、入札という投票制度の紙片がある。農村の入札の目的は、盗人や悪人を特定することと村役人を選ぶことの2つであった。たいていの場合、投票者は小さな紙片に各自で名前を書かなければいけないので、村全体で行われた場合は各人の読み書きの力が推測できる。この紙片の資料はほとんど残っていないが、1850年代に行われた三宿村には手書きの投票用紙が存在する。入札に参加できるのは本百姓だけであったが、これから察すると大多数の農民は仮名だけでなく漢字の能力も備えていて、村の行事にも参加して簡単な文書や計算書を扱っていたことになる。最底辺には、ごく少数の読み書きが困難な農民がいて、ほとんど仮名しか使えず簡単な漢字が使える程度だった。三宿村の入札には女性は登場しないが、嘉永5年（1852）の武蔵国赤尾村の入札144票の投票用紙の中に3名の女性本百姓が登場する。記録からすれば、男性の能力と同様、女性の能力も基礎的な読み書き程度から実用的な読み書き能力までその差は大きいようだ⁽¹⁵⁾。これは、農村でも、都市部には及ばないまでも、手習所を通して女子の教育が行われていたことを証明する。

19世紀半ばの上野国の小農（本百姓）であった船津伝次平は、貧しい家計を補う副収入を得るため手習所の経営を始めた一人であった。この手習所は、従来の農村指導者がイデオロギー的な庶民統制をねらいとして開設したものとは異なっており、読み書きできる農民自身の中農以下の読み書き能力を向上させるという農民自身の要求に応えるものであった。その規模はかなり小さく、天保8年（1837）から明治初期までの間に、4人の女子を含む計64人の子どもが通った。その教育内容は、まず人の名前を、自分の名前から漢字で覚えさせ、次に場所の名前、自分の村の名前、手習所のあった前橋藩の支配区画の一つである「中道」36か村の名前を教えて（村尽）、さらに12干12支や暦に使われる漢字を教え、その後に畿内から始めて日本68国の名前を教えた（国尽）⁽¹⁶⁾。さらに進んで学ぶ余裕のある子どもには、金の貸し借りや土地の売買に関する公的な文章や暦、五人組帳の前書、手紙の書き方などの教材を与えた。

本百姓よりもっと身分の低い水飲み百姓の女子にも、読み書きする能力を身に付ける機会は与えられていた。

群馬県内の木崎宿の宿屋で飯盛り女として働いていた、はつという名前の女性がいた。彼女は越後国蒲原郡西野新田村の水呑百姓の娘だった⁽¹⁷⁾。天保11年(1840)に遠い宿場町で働くために家を出て、種吉というものが経営する宿屋で8年働くことになった。しかし2年後、はつは自分の置かれた厳しい待遇に耐えがたく、奉公の契約を解約し家に帰れるようにする目的で、今までの事情を詳しく説明した2ページにも及ぶ長い手紙を急いで「お上様」あてに送っている⁽¹⁸⁾。手紙は、主に草書の仮名が使われているが、地名や個人名のほとんどは漢字で書かれている。他方で、年・月・昼など漢字を使う簡単な言葉を仮名にしているところも多い。口語体が奇妙に混在しており、越後方言が見られ、候文の用法に間違いが見られるなど、はつ自身の手になることは間違いないとされている。はつは、宿屋で一日中働きづめで、そこで読み書きを身に付ける時間的余裕はない。おそらく彼女が故郷の村の手習所で学習したのであろう。江戸時代末期には、このような貧農の中にも、子どもを手習所に通わせて、基礎的な学びをさせる農民が出て来ていたのである。最下層の女性が、お上に不幸な自分の身の上を訴え、自分の待遇の改善を求めるために読み書き能力を用いることができたのである。

V. 明治の女性教育に向けて

これまで、明治の学制前の幕末期の女子教育を見てきた。士族の女子教育を支配していたのは、儒教女訓であり、徳の形成を通して子育てをすることが求められた。しかし士族の女性の中には、女徳を基本としつつも、漢学を学ぶなど男子と同等の教育を求める動きも出て来ていた。これに対し、庶民の女子教育は、家事の中心的な担い手や家業の補助者としてたくましく生きる主婦学が中心であった。江戸時代末期では、士族の女子は母や祖母の下で修養をし、庶民女子は寺子屋や見習所で師匠から学ぶという見習い学習から、学校という一斉学習形式へと移行する前夜であった。特に寺子屋における男女共通教育の萌芽は明治の学制へと繋がるものとなるを考える。

参考文献

- ・梅根悟監修『世界教育史体系 1巻 日本教育』1981年 講談社
- ・梅根悟監修『世界教育史体系 34巻 女子教育』1981年 講談社
- ・海原 徹『徹吉田松陰と松下村塾』1990年 ミネルヴァ書房
- ・小泉吉永『「江戸の子育て」読本』2007年 小学館
- ・リチャード・ルビンジャー 訳 川村肇『日本人のリテラシー』2008年 柏書房
- ・八鍬友広『近世民衆の教育と政治参加』2001年 校倉書房

脚注

- 1) 長岡高人が『盛岡藩「日新堂」顛末』のなかで整理しているもの
- 2) 吉田松陰「武教全書講録」『吉田松陰全集』第3巻 1914年 岩波書店
- 3) 山川菊枝「武家の女性」岩波文庫 岩波書店 1983年
- 4) 鳩山春子『我が自叙伝』1929年
- 5) 杉本鉞女『武士の娘』『世界ノンフィクション全集』8巻 筑摩書房 1970年 379頁
- 6) 深谷昌志『学歴主義の系譜』黎明書房 1969年 29頁
- 7) 梅根悟編『日本教育史資料』1890年 2巻 462頁
- 8) 梅根悟編『日本教育史資料』1890年 2巻 796頁

- 9) 土谷忠雄『明治前期教育政策史の研究』講談社 1963年 23頁
- 10) 青木美智男『近世の地方文書と近世史研究－村方文書を中心に』有斐閣 1992年
- 11) 『日本教育史資料』から算出
- 12) 高井浩『天保期、少年少女の教養形成過程の研究』1991年 河出書房新社
- 13) リチャード・ルビンジャ『日本人のリテラシー』2008年 柏書房株式会社 190頁
- 14) w. ルイス 村上直志朗編『日本回想記－インディアンの見た幕末の日本』1979年 刀水書房
- 15) 高尾善希『近世後期百姓の識字の問題－関東村落の事例方』関東近世史研究大会報告 2000年
- 16) 高橋敏『国定忠治の時代－読み書きと剣術』1991年 平凡社
- 17) 水上勉『良寛を歩く』1990年 集英社 はつの手紙全文が掲載
- 18) 高志書院『幕末維新と民衆社会』2部「近世越後の民衆と文字学び」1998年 八鍬友広 はつの手紙の分析